

被災されたお客さまへの対応

このたびの「東北地方太平洋沖地震」により被害を受けられました被災者の皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

宮城第一信用金庫（理事長 矢野弘文）では、今回の地震災害の発生をうけ、下記のとおり対応させていただきますので、お知らせいたします。

○当金庫で実施している被災者の皆さまに対する取扱

（一）被災状況に応じた預金払戻し等の取扱

- ・通帳、印鑑、キャッシュカードを紛失した場合でも、ご本人が確認できる資料をお持ちいただければ、10万円まで払戻しいただけます。
- ・事情によっては、定期預金、定期積金等の期限前払戻しにも対応させていただきます。また、これを担保とする貸付も可能です。

（二）今回の災害により、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と適宜話し合いのうえ取立に対応させていただきます。

（三）災害時における手形の不渡処分について配慮いたします。

（四）キャッシュ（ローン）カード・預金通帳・証書・出資証券の再発行手数料を無料とさせていただきます。

（五）窓口における同一店内・本支店あての振込手数料を無料とさせていただきます。

（六）汚れた紙幣・硬貨については無料で引き換えさせていただきます。

（七）国債を紛失した場合はご相談下さい。

（八）災害復旧資金については、特別相談窓口の開設、審査手続きの簡便化、貸出の迅速化、貸出金の返済猶予等被災者の皆さまの便宜を考慮した適時的確な対応を講じさせていただきます。

○営業している店舗（13店舗、平成23年5月2日午前9時現在）

（一）通常営業している店舗

本店営業部、若林支店、苦竹支店、保春院前支店、小松島支店、宮城野支店、高砂支店、袋原支店、大野田支店、八乙女支店、名取支店、古川支店、亘理支店

（二）現金自動預払機（ATM）は全て稼働しております。

営業店の取扱業務内容については随時当金庫ホームページ等にてご案内いたします。

<http://www.miyashinbank.co.jp/>

本件に対するお問い合わせ先 022-722-3842（相談センター）

平日／午前9時～午後5時

平成23年5月2日

宮城第一信用金庫